

## 社会福祉法人 藤寿会 行動計画

藤寿会グループ（高知地区、愛媛地区、兵庫地区、東京地区）の全職員が、その能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。尚、各地区の施設長は、地域の実情に合わせ行動計画を行うものとする。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：平成 28 年 10 月までに、時間外労働を削減するため、ノー残業デーを設定実施する。

〈対策〉

- 平成 28 年 4 月～8 月までの時間外労働の現状を把握
- 平成 28 年 9 月各地区にて検討会等の実施及び全職員への周知
- 平成 28 年 10 月以降実施
- 実施後、各地区の施設長は本部へ状況報告

目標 2：年次有給休暇の取得日数を年間 6 日以上または、前年度実績を超えるものとする。

〈対策〉

- 平成 28 年 7 月～年次有給休暇の取得状況を把握
- 平成 28 年 9 月各地区にて検討会等の実施及び全職員への周知
- 毎年 4 月に、各地区の施設長は本部へ状況報告